

千葉県総合スポーツセンター利用上の注意

(1)施設使用時間内で運営できる大会内容を計画してください。

9時前・17時以降の利用についても料金が発生します。(屋外施設・公式大会)

(2)当日の天候(気温・湿度・日差し等)も考慮した大会運営を計画してください。

(3)大会では、救護の係を必ず配置してください。

(4)利用当日、施設が安全に貸出できない場合は、利用中止の判断をすることがあります。

(5)施設開場時間に職員が開錠しますので責任者が必ず立ち会ってください。

(6)使用当日は「使用許可書」を、開場時に職員に提示してください。お支払いの際には、許可書を受付にお持ちいただくようお願い致します。

(7)駐車場の台数は限りがあります。利用者には公共交通機関のご利用と、迷惑駐車をしないようお知らせください。

利用者が車で来場することが予想される場合は、次の点についてのご配慮をお願いします。

① 車止めを開放するときは終日、役員を配置して下さい。

② 大会役員に「車誘導係」「駐車係」の配置をしてください。

③ 駐車中の車両(特に大型バス)のアイドリングストップ。

④ 施設併設の駐車場か大駐車場を利用してください。

⑤ 徐行運転(20k/h)の厳守。

⑥ 園路に駐停車して(特に16号入口から宿泊研修所前まで)の車の乗り降り荷降ろしの禁止。

⑦ 各門の出入り口は緊急車両等の出入りにより、臨時に開門をする場合がありますので駐車をさせないよう役員の方は一般来場者に徹底させてください。

(8)ゴミ対策について次の点にご配慮ください。

① 観戦者も含めてゴミは持ち帰ってください。

② 多量のゴミが出る事が予想される場合は、ゴミ処理業者への委託をお願いします。

③ お弁当のゴミを弁当業者に回収してもらう場合は、カラスによる散乱、放火等の危険があることも考慮し、速やかに回収させてください。

④ 自動販売機の容器回収入れに販売商品以外のゴミを捨てないようにしてください。

(9)火気使用は原則的に禁止です。

(10)盗難・痴漢・変質者等の事態発生を防止するために、役員の巡回、施設内放送、開会式での諸注意等、利用者全体への呼びかけをお願いします。

(11)「健康増進法」の施行に伴い、施設内は禁煙となります。

また、屋外、園路等についても、受動喫煙防止の観点から原則禁煙としますのでご理解、ご協力をお願いします。

(12)各施設の備品の返却は元の場所へ戻してください。

破損のあった場合は事務所へご連絡ください。破損となった場合は弁償となります。

(13)施設備品以外の消耗品は利用者でのご用意となります。

(14)施設利用終了後は、「チェックリスト」をもとに原状回復をするとともにモップ掛けまたはグラウンド整備、忘れ物(主催者の預かり)・ゴミ等が残っていないかを確認し管理事務所(内線 8610)に連絡をしてください。

※チェックリストは開錠時にお受け取りください。無い場合はスポーツ科学センター2F事務所までご連絡ください。

(15)申請時間内に退場できないと判断した場合は早めに事務所までご連絡いただき延長利用の申請を行ってください。(申請時間終了予定の30分前までに)

(16)事故・事件発生等で、救急車・警察の出動を要請する場合。

主催者側から要請してください。(時間短縮、状況把握)その後、必ず事務所に連絡をするようにお願いします。

その他の緊急時は当職員の指示に従ってください。(事故報告書の作成をお願いします。)

(17)AED(自動体外式除細動器)は、第2陸上競技場以外の全施設に設置しています。

(18)スポーツ傷害保険や行事保険等の加入をご検討ください。

天候や、グラウンド状況、施設管理上で変更の可能性があります。

**注意事項は応援の方々等、多くの皆様にお知らせして
いただくよう、よろしく願いいたします。**

※施設利用及び施設許可に際して、秩序を乱し他の使用者の妨げとなる場合等は、総合スポーツセンター管理規則第8条に基づき退去を命ずる場合があります。